

項目	内容
農薬名 (農薬No.[第2次案])	臭素 (臭化メチル) (No. 271)
食品分類名	芽キャベツ、カリフラワー
第2次案基準値(ppm)	50ppm
類型	5-1
要望基準値(ppm)	100ppm
要望類型	9
主な理由 [原記/経過措置/作物残留試験成績/等]	芽キャベツ、カリフラワーの作残データがあるため(芽キャベツ:71.3ppm、カリフラワー:51.6ppm)。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注:代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬No.[第2次案])	臭素 (臭化メチル) (No. 271)
食品分類名	ブロッコリー
第2次案基準値(ppm)	30ppm
類型	2
要望基準値(ppm)	110ppm
要望類型	9
主な理由 [原記/経過措置/作物残留試験成績/等]	ブロッコリーの作残データがあるため(87.2ppm)。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注:代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬No.[第2次案])	臭素 (臭化メチル) (No. 271)
食品分類名	ピーマン
第2次案基準値(ppm)	20ppm
類型	2
要望基準値(ppm)	150ppm
要望類型	9
主な理由 [原記/経過措置/作物残留試験成績/等]	ピーマンの作残データがあるため(112ppm)。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注:代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬No.[第2次案])	臭素 (臭化メチル) (No. 271)
食品分類名	上記以外のなす科野菜
第2次案基準値(ppm)	40ppm
類型	5-1
要望基準値(ppm)	150ppm
要望類型	9
主な理由 [原記/経過措置/作物残留試験成績/等]	トウガラシ類の作残データがあるため(ピーマン:112ppm)。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注:代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第 2 次案])	臭素 (臭化メチル) (No. 271)
食品分類名	きゅうり (カーキンを含む)
第 2 次案基準値 (ppm)	100 ppm
類型	2
要望基準値 (ppm)	150 ppm
要望類型	9
主な理由	キュウリの作残データがあるため (106.2 ppm)。
[添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第 2 次案])	臭素 (臭化メチル) (No. 271)
食品分類名	すいか
第 2 次案基準値 (ppm)	40 ppm
類型	5-1
要望基準値 (ppm)	100 ppm
要望類型	9
主な理由	スイカの作残データがあるため (52.9 ppm)。
[添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第 2 次案])	臭素 (臭化メチル) (No. 271)
食品分類名	メロン類果実
第 2 次案基準値 (ppm)	40 ppm
類型	5-1
要望基準値 (ppm)	230 ppm
要望類型	9
主な理由	メロンの作残データがあるため (172 ppm)。
[添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第 2 次案])	臭素 (臭化メチル) (No. 271)
食品分類名	えだまめ
第 2 次案基準値 (ppm)	50 ppm
類型	5-1
要望基準値 (ppm)	110 ppm
要望類型	9
主な理由	エダマメの作残データがあるため (86.4 ppm)。
[添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第2次案])	トリホリン (No. 385)
食品分類名	トマト
第2次案基準値 (ppm)	0.5 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	トマトの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用範囲内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	トマト
録 作物残留試験結果	1.06 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	野菜
登録保留基準値 (ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第2次案])	トリホリン (No. 385)
食品分類名	きゅうり (ガーキンを含む)
第2次案基準値 (ppm)	0.5 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	1 ppm
要望類型	1-3
主な理由 [添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	キュウリの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用範囲内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	キュウリ
録 作物残留試験結果	0.448 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	野菜
登録保留基準値 (ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第2次案])	トリホリン (No. 385)
食品分類名	いちご
第2次案基準値 (ppm)	1 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	イチゴの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用範囲内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	イチゴ
録 作物残留試験結果	0.808 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	野菜
登録保留基準値 (ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No.[第2次案])	バラコート (No. 423)
食品分類名	茶
第2次案基準値 (ppm)	-
類型	-
要望基準値 (ppm)	0.3 ppm
要望類型	9
主な理由 [添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	農薬取締法によって茶に登録済み。実際にも使用されている。茶の作残データがあるため(0.06 ppm)。
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

(参考)

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	フェンチオン (No. 488)
食品分類名	大豆、小豆類、かんしょ、やまいも (長いもをいう)、さとうきび
第2次案基準値 (ppm)	-
類型	-
要望基準値 (ppm)	0.02 ppm
要望類型	9
主な理由 [黙記/経過措置/作物残留試験成績/等]	農薬取締法によって大豆等上記作物に登録済み、実際にも使用されている。ダイズ、アズキ、カンショ、ヤマモ、サトウキビの作残データがあるため (ダイズ: <0.005 ppm、アズキ: <0.005 ppm、カンショ: <0.003 ppm、ヤマモ: <0.005 ppm、サトウキビ <0.005 ppm)。
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登 登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	上記以外のきく科野菜
第2次案基準値 (ppm)	-
類型	-
要望基準値 (ppm)	0.5 ppm
要望類型	-
主な理由 [黙記/経過措置/作物残留試験成績/等]	現行残留農薬基準の黙記、残留基準 0.5 ppm があり、タラゴンの経過措置承認があるため。
経 経過措置作物	タラゴン
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登 登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

(参考)

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	ハセリ
第2次案基準値 (ppm)	-
類型	-
要望基準値 (ppm)	0.5 ppm
要望類型	-
主な理由 [黙記/経過措置/作物残留試験成績/等]	現行残留農薬基準の黙記、残留基準 0.5 ppm があり、ハセリの経過措置承認があるため。
経 経過措置作物	ハセリ
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登 登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

(参考)

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	みつば
第2次案基準値 (ppm)	-
類型	-
要望基準値 (ppm)	2.0 ppm
要望類型	-
主な理由 [黙記/経過措置/作物残留試験成績/等]	現行残留農薬基準の黙記、残留基準 2.0 ppm があり、ミツバの経過措置承認があるため。
経 経過措置作物	ミツバ
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登 登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

(参考)

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	上記以外のセリ科野菜
第2次案基準値 (ppm)	-
類型	-
要望基準値 (ppm)	0.5 ppm
要望類型	-
主な理由 [誤記/経過措置/作物残留試験成績/等]	現行残留農薬基準の誤記。残留基準0.5 ppmがあり、コリアンダー、セリ、デイルの経過措置承認があるため。
経 経過措置作物	コリアンダー、セリ、デイル
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

(参考)

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	上記以外のなす科野菜
第2次案基準値 (ppm)	-
類型	-
要望基準値 (ppm)	0.5 ppm
要望類型	-
主な理由 [誤記/経過措置/作物残留試験成績/等]	現行残留農薬基準の誤記。残留基準0.5 ppmがあり、シントウ、トウガラシ等の経過措置承認があるため。
経 経過措置作物	シントウ、トウガラシ等
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

(参考)

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	ネクタリン
第2次案基準値 (ppm)	-
類型	-
要望基準値 (ppm)	1.0 ppm
要望類型	-
主な理由 [誤記/経過措置/作物残留試験成績/等]	現行残留農薬基準の誤記。残留基準1.0 ppmがあり、ネクタリンの経過措置承認があるため。
経 経過措置作物	ネクタリン
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

(参考)

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	フェンピロキシメート (No. 492)
食品分類名	マンゴー
第2次案基準値 (ppm)	-
類型	-
要望基準値 (ppm)	1.0 ppm
要望類型	-
主な理由 [誤記/経過措置/作物残留試験成績/等]	現行残留農薬基準の誤記。残留基準1.0 ppmがあり、マンゴーの経過措置承認があるため。
経 経過措置作物	マンゴー
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名(農薬No.[第2次案])	フェンブコナゾール(N.o. 493)
食品分類名	りんご
第2次案基準値(ppm)	0.1ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	1ppm
要望類型	1-2
主な理由 [誤記/経過措置/作物残留試験成績/等]	リンゴの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	りんご
録 作物残留試験結果	0.439ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	第2大粒果実類
登録保留基準値(ppm)	1ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名(農薬No.[第2次案])	フェンブコナゾール(N.o. 493)
食品分類名	日本なし、西洋なし
第2次案基準値(ppm)	0.1ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	1ppm
要望類型	1-2
主な理由 [誤記/経過措置/作物残留試験成績/等]	ナシ(日本ナシ、西洋ナシ)の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	ナシ(日本ナシ)
録 作物残留試験結果	0.314ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	第2大粒果実類
登録保留基準値(ppm)	1ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名(農薬No.[第2次案])	フェンブコナゾール(N.o. 493)
食品分類名	ぶどう
第2次案基準値(ppm)	1ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	3ppm
要望類型	1-3
主な理由 [誤記/経過措置/作物残留試験成績/等]	ブドウの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	ブドウ
録 作物残留試験結果	1.144ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	小粒果実類
登録保留基準値(ppm)	5ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名(農薬No.[第2次案])	フェンヘキサミド(N.o. 497)
食品分類名	上記以外のゆり科野菜
第2次案基準値(ppm)	-
類型	-
要望基準値(ppm)	0.1ppm
要望類型	4
主な理由 [誤記/経過措置/作物残留試験成績/等]	いわゆるマイナー農作物(ラッキョウ)の経過措置承認があるため。
経 経過措置作物	ラッキョウ
過 登録保留基準農作物分類	雑草類
措 登録保留基準値(ppm)	0.1ppm
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名(農薬No.[第2次案])	ブプロフェジン(No. 506)
食品分類名	オレンジ(ネーブルオレンジを含む)、上記以外のかんきつ類果実
第2次案基準値(ppm)	0.5ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	2ppm
要望類型	1-2
主な理由 [添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	カンキツ(ミカンを除く)の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値(ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	オレンジ、レモン
録 作物残留試験結果	オレンジ: 0.64ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	レモン: 0.48ppm
容 登録保留基準農作物分類	みかん以外のかんきつ類
登 登録保留基準値(ppm)	2ppm
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

- 65 -

項目	内容
農薬名(農薬No.[第2次案])	フルアジホップ(No. 518)
食品分類名	上記以外のせり科野菜
第2次案基準値(ppm)	0.2ppm
類型	4
要望基準値(ppm)	0.5ppm
要望類型	4
主な理由 [添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	いわゆるマイナー農作物(センキュウ)の経過措置承認があるため。
経過措置作物	センキュウ
過 登録保留基準農作物分類	根・茎類
措 登録保留基準値(ppm)	0.5ppm
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登 登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

- 66 -

項目	内容
農薬名(農薬No.[第2次案])	フルジオキシニル(No. 525)
食品分類名	上記以外の野菜
第2次案基準値(ppm)	2ppm
類型	3-1
要望基準値(ppm)	5ppm
要望類型	3-1
主な理由 [添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	いわゆるマイナー農作物(未成熟ソラマメ、未成熟ササゲ、未成熟フジメ等)の経過措置承認があるため。
経過措置作物	未成熟ソラマメ、未成熟ササゲ、未成熟フジメ等
過 登録保留基準農作物分類	さや付未成熟豆類
措 登録保留基準値(ppm)	5ppm
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登 登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

- 67 -

項目	内容
農薬名(農薬No.[第2次案])	フルスルファミド(No. 528)
食品分類名	上記以外の野菜
第2次案基準値(ppm)	-
類型	-
要望基準値(ppm)	0.1ppm
要望類型	4
主な理由 [添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	いわゆるマイナー農作物(モロヘイヤ)の経過措置承認があるため。
経過措置作物	モロヘイヤ
過 登録保留基準農作物分類	第2葉菜類
措 登録保留基準値(ppm)	0.1ppm
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登 登録保留基準値(ppm)	-
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

- 68 -

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第 2 次案])	プロシメドン (No. 547)
食品分類名	上記以外の野菜
第 2 次案基準値 (ppm)	3 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	5 ppm
要望類型	1-2
主な理由	いわゆるマイナー農作物 (シソ (穂シソ)) の
[添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	経過措置承認があるため。
経 経過措置作物	シソ (穂シソ)
過 登録保留基準農作物分類	第 2 次案類
措 登録保留基準値 (ppm)	5 ppm
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第 2 次案])	プロフェノホス (No. 558)
食品分類名	てんさい
第 2 次案基準値 (ppm)	0.05 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	0.1 ppm
要望類型	4
主な理由	Code x 基準なし。テンサイの農薬登録があるため。
[添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	てんさい
録 作物残留試験結果	0.015 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	てんさい
登録保留基準値 (ppm)	0.1 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第 2 次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	米 (玄米)
第 2 次案基準値 (ppm)	0.05 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	0.1 ppm
要望類型	1-2
主な理由	水稲の農薬登録があり、作物残留試験の結果、
[添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	適正使用範囲内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	水稲
録 作物残留試験結果	0.03 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	米
登録保留基準値 (ppm)	0.1 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第 2 次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	ばれいしょ
第 2 次案基準値 (ppm)	0.05 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	0.3 ppm
要望類型	1-3
主な理由	バレイショの農薬登録があり、作物残留試験の結果、
[添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	適正使用範囲内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経 経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	バレイショ
録 作物残留試験結果	0.06 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	いも類
登録保留基準値 (ppm)	0.5 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	トマト
第2次案基準値 (ppm)	0.5 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	1 ppm
要望類型	1-3
主な理由 [原記/経過措置/作物残留試験成績/等]	トマトの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	トマト
録 作物残留試験結果	0.35 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	第2果菜類
登録保留基準値 (ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	ピーマン
第2次案基準値 (ppm)	1 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [原記/経過措置/作物残留試験成績/等]	ピーマンの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	ピーマン
録 作物残留試験結果	0.88 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	第1果菜類
登録保留基準値 (ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	上記以外のなす科野菜
第2次案基準値 (ppm)	1 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [原記/経過措置/作物残留試験成績/等]	いわゆるマイナー農作物 (トウガラシ等) の経過措置承認があるため。
経過措置作物	トウガラシ等
過 登録保留基準農作物分類	第1果菜類
措 登録保留基準値 (ppm)	2 ppm
置	-
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	きゅうり (ガーキンを含む)
第2次案基準値 (ppm)	0.5 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [原記/経過措置/作物残留試験成績/等]	キュウリの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登 作物残留試験実施作物	キュウリ
録 作物残留試験結果	0.5 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	-
容 登録保留基準農作物分類	第2果菜類
登録保留基準値 (ppm)	2 ppm
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	かぼちゃ (スカッシュを含む)
第2次案基準値 (ppm)	0.2 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	いわゆるマイナー農作物 (ズッキーニ) の経過措置承認があるため。
経過措置作物	ズッキーニ
過 登録保留基準農作物分類	第2果菜類
措 登録保留基準値 (ppm)	2 ppm
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	メロン類果実
第2次案基準値 (ppm)	0.2 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	1 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	メロンの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用範囲内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	メロン
録 作物残留試験結果	0.23 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	第1大粒果実類
登録保留基準値 (ppm)	1 ppm
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

- 77 -

- 78 -

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メタラキシル及びメフェノキサム (No. 631)
食品分類名	上記以外の野菜
第2次案基準値 (ppm)	0.05 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	2 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	いわゆるマイナー農作物 (シソ、チロロギ) の経過措置承認があるため。
経過措置作物	シソ、チロロギ
過 登録保留基準農作物分類	第2葉菜類、根菜類
措 登録保留基準値 (ppm)	2 ppm
置	
登 作物残留試験実施作物	-
録 作物残留試験結果	-
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	-
登録保留基準値 (ppm)	-
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メチダチオン (No. 632)
食品分類名	なつみかんの果実全体
第2次案基準値 (ppm)	2 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	5 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [添記/経過措置/作物残留試験成績/等]	カンキツ (ミカン除く) の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用範囲内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	
登 作物残留試験実施作物	ナツミカン
録 作物残留試験結果	ナツミカン: 2.36 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	みかん以外のかんきつ類
登録保留基準値 (ppm)	5 ppm
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

- 79 -

- 80 -

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メチダチオン (No. 632)
食品分類名	レモン、オレンジ (ネーブルオレンジを含む)、 グレープフルーツ、ライム
第2次案基準値 (ppm)	2 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	5 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [顔記/経過措置/作物残留試験成績/等]	カンキツ (ミカン除く) の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登録作物残留試験実施作物	ナツミカン、キンカン
録 作物残留試験結果	ナツミカン: 2.35 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	キンカン: 1.10 ppm
容 登録保留基準農作物分類	みかん以外のかんきつ類
登録保留基準値 (ppm)	5 ppm
備考	ミカンを除くカンキツの代表としてナツミカン、キンカンで作物残留試験を行っている。

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

- 81 -

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メチダチオン (No. 632)
食品分類名	パイナップル
第2次案基準値 (ppm)	0.05 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	0.1 ppm
要望類型	1-3
主な理由 [顔記/経過措置/作物残留試験成績/等]	パイナップルの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登録作物残留試験実施作物	パイナップル
録 作物残留試験結果	0.015 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	第2大粒果実類
登録保留基準値 (ppm)	0.2 ppm
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

- 82 -

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	メチダチオン (No. 632)
食品分類名	茶
第2次案基準値 (ppm)	0.5 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	1 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [顔記/経過措置/作物残留試験成績/等]	チャの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登録作物残留試験実施作物	チャ
録 作物残留試験結果	0.35 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	茶
登録保留基準値 (ppm)	1 ppm
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

- 83 -

項目	内容
農薬名 (農薬 No. [第2次案])	リン化水素 (No. 664)
食品分類名	らっかせい
第2次案基準値 (ppm)	0.01 ppm
類型	1-1
要望基準値 (ppm)	0.1 ppm
要望類型	1-2
主な理由 [顔記/経過措置/作物残留試験成績/等]	マメ類の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用規範内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	-
過 登録保留基準農作物分類	-
措 登録保留基準値 (ppm)	-
置	-
登録作物残留試験実施作物	アズキ
録 作物残留試験結果	0.036 ppm
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準農作物分類	豆類
登録保留基準値 (ppm)	0.1 ppm
備考	

注: 代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

- 84 -

項目	内容
農薬名(農薬No.第2次案)	カルベンダジム、ベノミル及びチオファネートメチル(No.140)
食品分類名	大豆
第2次案基準値(ppm)	0.2ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	1ppm
要望類型	1-2
主な理由 [上記経過措置(作物残留試験成績/等)]	チオファネートメチルにグイスの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用範囲内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	
過渡措置 登録保留基準作物分類	
措置 登録保留基準値(ppm)	
措置	
作物残留試験実施作物	グイス(チオファネートメチル)
録 作物残留試験結果	0.5ppm(換算後0.28ppm)
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準作物分類	大豆
容 登録保留基準値(ppm)	1ppm(チオファネートメチル)
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名(農薬No.第2次案)	カルベンダジム、ベノミル及びチオファネートメチル(No.140)
食品分類名	アスパラガス
第2次案基準値(ppm)	0.1ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	1ppm
要望類型	1-3
主な理由 [上記経過措置(作物残留試験成績/等)]	チオファネートメチルにアスパラガスの農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用範囲内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	
過渡措置 登録保留基準作物分類	
措置 登録保留基準値(ppm)	
措置	
作物残留試験実施作物	アスパラガス(チオファネートメチル)
録 作物残留試験結果	0.68ppm (換算後0.38ppm)
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準作物分類	第2葉菜類
容 登録保留基準値(ppm)	5ppm(チオファネートメチル)
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名(農薬No.第2次案)	カルベンダジム、ベノミル及びチオファネートメチル(No.140)
食品分類名	上記
第2次案基準値(ppm)	0.5ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	2ppm
要望類型	1-3
主な理由 [上記経過措置(作物残留試験成績/等)]	チオファネートメチルに上記の農薬登録があり、作物残留試験の結果、適正使用範囲内で使用した場合であっても、基準値を超過する可能性があるため。
経過措置作物	
過渡措置 登録保留基準作物分類	
措置 登録保留基準値(ppm)	
措置	
作物残留試験実施作物	上記(チオファネートメチル)
録 作物残留試験結果	1.19ppm(換算後0.83ppm)
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準作物分類	第2葉菜類
容 登録保留基準値(ppm)	5ppm(チオファネートメチル)
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。

項目	内容
農薬名(農薬No.第2次案)	カルベンダジム、ベノミル及びチオファネートメチル(No.140)
食品分類名	上記以外の果実
第2次案基準値(ppm)	0.1ppm
類型	1-1
要望基準値(ppm)	3ppm
要望類型	1-3
主な理由 [上記経過措置(作物残留試験成績/等)]	いわゆるマイナー農作物(チオファネートメチルにアケビ、チェリモヤ、ゴレイン、カリン、パッションフルーツ等)の経過措置承認があるため。
経過措置作物	アケビ、チェリモヤ、ゴレイン、カリン、パッションフルーツ等の経過措置承認があるため。
過渡措置 登録保留基準作物分類	第2大粒果実類、小粒果実類
措置 登録保留基準値(ppm)	5ppm(チオファネートメチル) (カルベンダジム換算として3ppm)
措置	
作物残留試験実施作物	
録 作物残留試験結果	
内 [適用範囲内での実測最大値]	
容 登録保留基準作物分類	
容 登録保留基準値(ppm)	
備考	

注：代謝物の作物残留試験成績の場合も、上記に詳述するものとする。
また、作物残留試験成績等データの詳細は、別紙を参照することとする。